



# 秋田青色申告会 事務局だより！

発行  
**秋田青色申告会**  
秋田市大町3丁目2番44号  
協働大町ビル3階  
電話 018-893-4115  
FAX 018-893-4116  
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp  
URL aoshin-akita.com

平成31年3月1日

## 確定申告は お済ですか？

もつ一度  
30年分決算・申告内容を  
確認しましょう

### ★申告書の早期提出を！

万が一提出した申告書に誤りがあった場合は、申告期限内であれば税額の増減に係りなく訂正申告により訂正が可能です。申告期限後になると税額が増える場合は「修正申告」、減る場合は「更正の請求」の手続きが必要となります。（法定申告期限から5年以内が更正の請求の有効期間）

### ★納期限

所得税及び復興特別所得税の納期限は3月5日（金）まで、消費税及び地方消費税の納期限は4月1日（月）までです。

### ★振替

振替納税の口座引落日は、所得税及び復興特別所得税4月22日（月）、消費税が4月24日（水）



### ★延納

所得税を一度に納税できない場合は、「延納の届出」欄に記入することにより、5月31日（金）までの納期限を延ばしていただくことができます。ただし、通常の納期限（現金納付3月15日）に納付し、延納届出が30万円以上の場合、利子税が加算されます。

\*国税を納期限までに納付できない場合には、早目に税務署の徴収担当に相談しましょう。

## 《消費税について 確認しましょう》

★平成28年の課税売上高が1,000万円を超えている場合

平成28年の課税売上高が1,000万円を超えている方は平成30年の消費税の課税事業者になりますので、平成31年4月1日（月）までに消費税の確定申告と納税を行う必要があります。

★平成30年の課税売上高が1,000万円を超えた場合

平成30年の課税売上高が1,000万円を超えた方は、平成32年（2020年）の消費税の課税事業者になります。新たに課税事業者になる場合は「消費税課税事業者届出書」を秋田南税務署へ提出してください。尚、簡易課税を選択する場合は今年12月31日（火）まで「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

## 《相続税について》

★相続発生時に注意したい  
準確定申告と相続税

年の途中で自営業者や個人事業主が死亡した場合は、相続人が相続開始から4か月以内（翌年の3月15日）に準確定申告を行わなければならない。その年の1月1日から死亡の日までの納税分について、税額を計算して申告、納税することを確認してください。

## 《青色事業専従者 給与の条件》

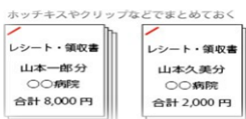
### ★必ず確認しましょう

- （1）青色事業専従者に払われた給与であること。
  - （2）青色申告者と生計を共にしている配偶者、またはその他の親族であること。
  - （3）12月31日現在で年齢が15歳未満でないこと。
  - （4）その年を通じて6ヶ月以上、その青色申告者の営む会社で働いていること。
  - （5）「青色事業専従者給与に関する届出書」を納税地の所轄税務署長に提出していること。
  - （6）前記届出書に記載した指定制の方法により給与を支払われ、前記届出書に記載した範囲内であること。
  - （7）給与の額が一般の常識を考慮し、妥当であると認められる金額であること。
- \*専従者控除制度は専従者に支払う給与を必要経費として計上できます。是非活用しましょう。

## 《医療費控除のポイント》

### ★領収書は提出不要です。

医療費控除を受ける場合には「医療費控除の明細書」を提出することにより、医療費の領収書の提出は不要となりました。医療費控除の対象となるものを把握出来たら、保管しておいた医療機関の領収書の明細を分類し、医療（治療）を受けた人別に、病院・薬局ごとに集計して「医療費控除の明細書」に記載します。又「医療費通知」を確定申告書に添付すると、記載を簡略化することができます。



### BRAの操作解説VTRを活用しましょう！

ネットで 解説VTR-ブルーリターンA と検索

操作方法を分かりやすく解説しています  
VTRはテキストとあわせてご覧ください。

- ・メニュー画面「詳細検索」
- ・「日次集計」画面入力（仕入入力）
- ・「日次集計」画面入力
- ・「日次集計」画面入力
- ・「日次集計」画面入力
- ・「日次集計」画面入力
- ・「日次集計」画面入力
- ・「日次集計」画面入力
- ・「日次集計」画面入力
- ・「日次集計」画面入力

### パソコン用会計ソフト ブルーリターンA

消費税の申告書も、簡単に作成できます！  
あなたもブルーリターンAを活用して、青色申告特別控除65万円を活用してください！！

合計価格 **27,000円**(税別)  
・本体価格 18,000円(税別)  
・保守料(3年間) 9,000円(税別)

●対応OS  
Windows 8.1 / Windows 8 / Windows 7 / Vista

### 「毎月の帳簿がなかなかできない・・・」

ご相談下さい！  
青色申告会の  
小規模事業者のための  
記帳事務代行です！

秋田青色申告会では、あなたに代わって  
**帳簿整理を代行します。**  
専任の記帳指導員がお手伝いします。  
料金等詳しくは、事務局迄ご連絡下さい

### 3月（決算申告個別相談日）

3月の決算申告個別相談を開催致しますので、希望する方は予め帳簿の集計・決算書の下書きを行ってきてください。相談時間は概ね30分位を予定しています。

----- 3月 -----

6日（水） 7日（木） 9日（土）  
13日（水） 14日（木）

14日以降は、毎週水曜日が無料記帳相談日です  
税務相談は、税理士会の派遣税理士が担当します。

### お知らせ

◆秋田青色申告会  
第65回定時総会（予定）  
総会日時  
平成31年4月17日（水）  
総会 午後2時30分  
懇談会 午後5時10分  
会場 第一会館 本館  
4月1日にご案内を発送致します。

◆31年度の  
会費納入について

会費納入のお願いは4月1日に発送致します。4月1日の納入を希望します。

◆小規模企業共済

従業員20人以下の事業を営む個人事業主が加入できる小規模企業共済は、個人事業主の退職金代わりとなるものです。掛け金の全額を「所得控除」として税金計算のときに毎年差し引くことができます。

◆新規加入・増額受付中  
小規模企業共済制度  
「ゆとり」のために。